

返戻金制度について

乙の紹介した人材が基準期間内に退職した場合で、かつ紹介した人材が職業経験者であった場合、乙は甲に、下記の基準により紹介手数料を返金する。

基準時間	返金手数料
雇用から 1 ヶ月未満	紹介手数料の 75%
雇用から 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	紹介手数料の 50%
雇用から 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	紹介手数料の 25%

また返戻金制度は職業紹介契約書等により別の定めをする場合がある。

株式会社アイム